

令和2年度 全体事業計画

1. 特別委員会等における事業推進

(1) 組織基盤強化委員会

引続き、会員増強対策の推進並びに一般社団法人として新たな事業の研究を行う。

(2) 基本方策対応特別委員会

本会の「社会保険加入促進計画」に向けて、モデル見積書例の普及とともに情報の収集並びに具体的な諸課題への対応を検討していく。

また、人材確保・育成への対応として、外国人材を含めて検討し、建設キャリアアップシステム（CCUS）の普及・促進に努める。とくに新たな在留資格となった特定技能外国人への受け入れについて、諸課題を整理し検討していく。

(3) 登録建設塗装幹技能者認定講習委員会

一般公募による認定講習会の開催並びに資格取得後5年を経過する者に対し、更新講習会を開催する。

(4) 耐火塗料塗装施工技術協会

登録会員企業に対し、施工実績調査を続けるとともに研修会の開催並びに資格取得後5年を経過する者に対し、更新講習を開催する。

(5) 住宅リフォーム事業者団体登録

住宅リフォーム事業者団体登録制度を活用し、総合仕上工事業への展開を図る。

(6) 合同慰霊碑運営委員会

合同慰霊碑への秋、春の彼岸供養をはじめ、2020年6月17日に横浜市・青木山本覚寺にて全国塗装業界物故者合同供養式を執り行う。

(7) 全国建築塗装技能競技大会改革検討委員会

第28回（令和5年度）大会は、競技課題や参加選手数について、北陸ブロック、技能委員会、改革検討委員会で密に連携し、協議した上で開催を目指す。第29回（令和7年度）以降については委員会内にて開催地固定化での開催を目指し、運営に対しての人員の確保や組織体系、運営マニュアルの作成などを継続的に協議する。

2. 建設業務労働者就業機会確保事業への取組み

本年度も事前に厚生労働大臣宛てに実施計画書を提出し、送出・受入事業所間の調整を図る。

3. 安全環境普及協議会の拡充

塗装工事業界の労働災害防止、環境汚染防止に向けて推進する。

4. 住宅瑕疵保険制度の取組み

株式会社住宅あんしん保証と提携した取次ぎ業務に基づき「大規模修繕工事瑕疵保険」及び「団体工事保険」制度の周知に努める。

また、住宅リフォーム事業者団体登録制度に係る保証会社として「株式会社住宅あんしん保証」と同制度の周知と活用に努める。

5. 会議・行事予定等

(1) 第 61 回定時総会

令和 2 年 5 月 21 日 (木) 東京都・アルカディア市ヶ谷
第 47 回全国大会 中止

(2) 2020 年度受章者合同祝賀会

令和 2 年 12 月 16 日 (水)

(3) 各会議の開催

1) 理事会	第 235 回～第 237 回	(3 回開催)
2) 監事会	第 84 回、第 85 回	(2 回開催)
3) 正副会長会議	第 438 回～第 447 回	(10 回開催)
4) 常任理事会	第 389 回～第 399 回	(11 回開催)
5) 六委員長連絡会議	第 280 回～第 289 回	(10 回開催)
6) 全国ブロック理事会	第 82 回～第 84 回	(3 回開催)
7) 全国支部長会	第 99 回、第 100 回	(2 回開催)
8) 表彰審査部会	第 48 回	(1 回開催)

※ゴシック箇所、今期の追記修正等。